

11. 建築局

計画管理課・建築保全課・建築整備課

◎ 分享事務

【計画管理課】

- (1) 国費及び道費に属する建築物の営繕工事等に係る企画及び調整に関すること（他部課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 国費及び道費に属する建築物の営繕工事等に係る契約（指名選考委員会及び入札執行に関するものを除く。）に関すること（他部課の主管に属するものを除く。）。

【建築保全課】

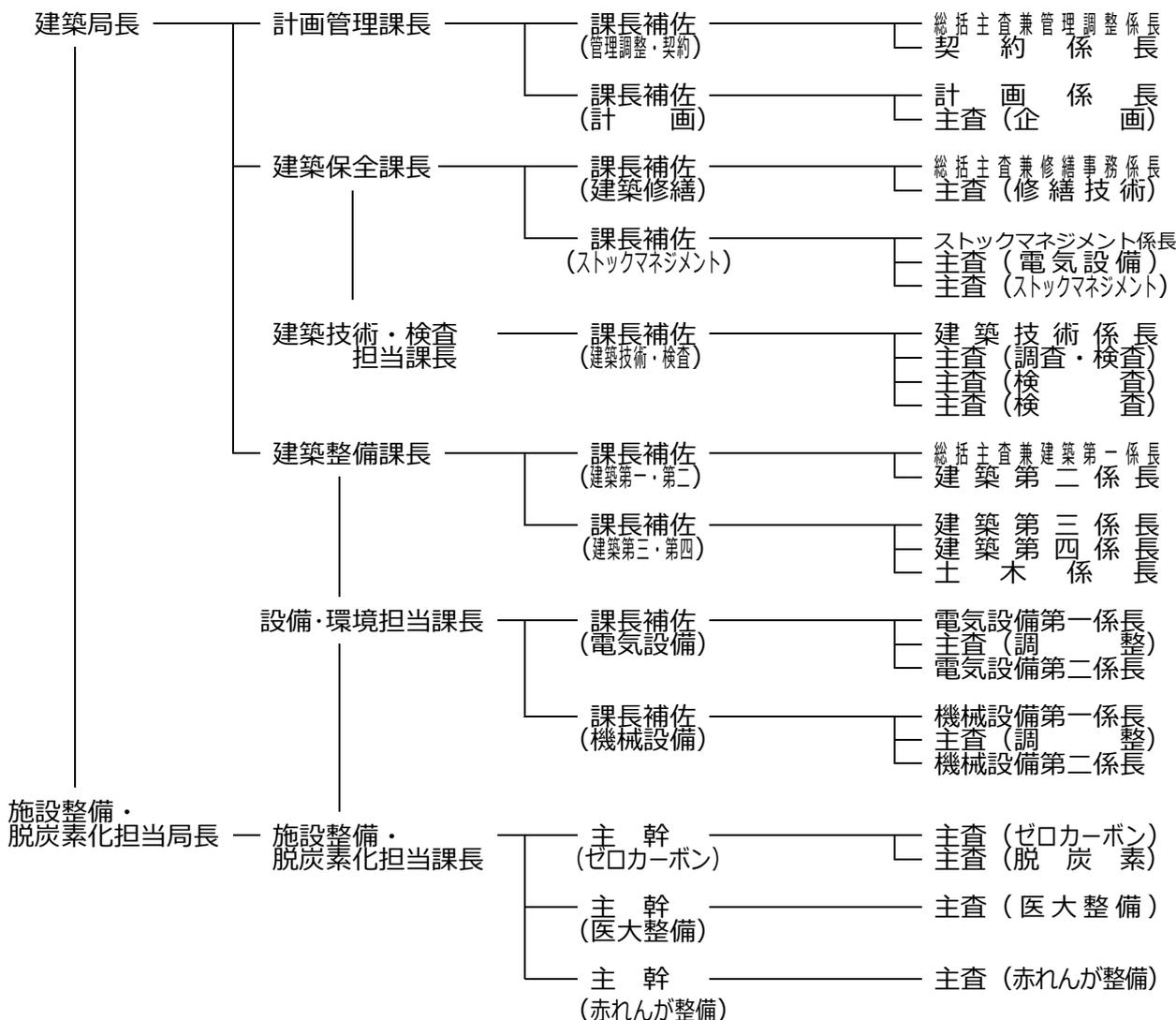
- (1) 建築物等の保全に関すること。
- (2) 公有財産管理事務に係る集中処理に関すること（知事が別に定めるものに限る。）。
- (3) 国費及び道費に属する建築物の営繕工事等に係る積算基準に関すること（他部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 国費及び道費に属する建築物の営繕工事等に係る計画（修繕及び改修工事に関するものに限る。）

に関すること（他部の主管に属するものを除く。）。

- (5) 国費及び道費に属する建築物の営繕工事等に係る検査に関すること（他部の主管に属するものを除く。）。

【建築整備課】

- (1) 国費及び道費に属する建築物の営繕工事に関すること（他部課の主管に属するものを除く。）。



◎ 建築局（計画管理課、建築保全課、建築整備課）の施策

【基本理念】

「確かな建築技術とストックマネジメントにより地域とともに歩み続ける公共建築物を目指して」を建築局の基本理念とする。

【課の方針】

○計画管理課

基本理念の実現に向けて、多様なニーズ、長寿命化及び環境などに配慮した施設の整備・保全を図るため、関係部局との調整をはじめとした依頼工事等に係る総合調整や契約事務の適正な執行に努める。

○建築保全課

基本理念の実現に向けて、営繕工事の積算・検査業務等を通じた適正な品質確保に努めるとともに、道の公共建築物の長寿命化に係る総合的な取組を推進する。

○建築整備課

基本理念の実現に向けて、道の公共建築物の品質を確保し工事を円滑に進めるため、技術の高度化・多様化とともに、地球環境への配慮、建築物の構造安全性、品質及び工事の安全性等を確保した整備や解体工事に係る調査・設計及び工事監理を確実に実施する。

また、ゼロカーボン北海道を推進するため、道の公共建築物の脱炭素化に取り組むとともに、公共建築物の脱炭素化に取り組む市町村を支援する。



施策名

営繕行政の着実な推進【計画管理課・建築保全課・建築整備課】

概要

各部局及び教育庁などから依頼される庁舎、道営住宅及び学校施設などの公共建築物の整備に伴う契約、調査・設計等、工事監督、検査業務や長寿命化に向けた取組などを行うとともに、公共建築物の適切な整備・保全に関する技術的な支援を行う。

◇主な依頼工事の概要



【北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）改修】
煉瓦造

地上2階地下1階、5,004㎡
保存修理・耐震改修・バリアフリー化等



【北海道立北の森づくり専門学院校舎 新築】

木造 一部 鉄筋コンクリート造
地上2階、1,300㎡

予算事業名	営繕工事監理費 (昭和58年度(1983年度)～) 単独
事業の目的	道有建築物等におけるストックマネジメント及び建築物の整備に必要な技術資料の作成・調査・設計、監督、検査、契約業務を行う。
事業の概要	事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・営繕工事単価表の作成及び労務費調査 ・設計・積算基準等の作成 ・庁舎等の長寿命化診断、保全業務支援・指導、施設整備計画書審査 ・事務依頼工事の調査・監督業務経費 ・技術普及経費 ・高校生建築デザインコンクール
予算額	55,407千円(④51,824千円)
連絡先	計画管理課管理調整係 総括主査兼管理調整係長 【内線29-861】
摘要	

予算事業名	庁舎等営繕費 (平成30年度(2018年度)～) 公共・単独
事業の目的	施設を可能な限り長く使用できるよう、専門知識を有する技術職員が中心となって修繕計画の作成から工事の実施までを一体的に行う。
事業の概要	事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備計画書作成のための現地確認等 ・庁舎等の修繕及び改修に係る計画の立案、工事の実施(小破修繕を含む) 【庁舎】栽培漁業伊達センター(改修)、栽培漁業瀬棚センター(改修)、北海道博物館(長寿命化)、標茶地域保健支所(長寿命化)など
予算額	6,106,167千円(④7,150,780千円)
連絡先	建築保全課ストックマネジメント係 主査(ストックマネジメント) 【内線29-857】
摘要	

予算事業名	営繕工事に係る事業費(各部計上)
事業の目的	北海道財務規則第204条の19及び20、又は北海道病院事業管理者からの依頼に基づく公有財産の取得等に関する規則第2条に基づく公有財産の取得等の事務を行う。
事業の概要	他部局からの事務依頼による道有建築物の整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・知事部局 工事 142件 <ul style="list-style-type: none"> ※建築保全課所管の集約化事業(改修・修繕)を含む ・教育庁 工事 83件
予算額	工事費 28,042,318(④26,056,840千円) 委託料 2,227,789(④2,249,991千円) ※建築保全課所管の集約化事業(改修・修繕)を含む
連絡先	計画管理課計画係 計画係長 【内線29-868】
摘要	